

新庁舎建設基本構想案に対する意見等と町の考え方について

- ・ 意見提出人数 1人 1件

No.	意見等	町の考え方
1	<p>新庁舎建設に当たり、委員の意見として喫煙所設置に関する記述があった。県を挙げて脱短命県や健康増進を謳っており、また住民一人ひとりの健康意識も高まる中、そのような話題が出ることで自体理解不能である。喫煙所を設けることは場所云々の話だけにとどまらず、換気設備・装置の購入など費用面でも無駄な支出にしかならず、健康増進の面からも一町民としては到底受け取れることはできない。</p>	<p>町は、平成 26 年に県内各市町村に先駆けて健康宣言を行い、総合検診の受診率向上や各種検診への助成、健康講演会の開催、元気健康ポイント制度の実施など、町民の元気推進事業を進めてきた。その一環として、たばこについては、役場敷地内での全面禁煙を実施し、たばこを吸わない方への受動喫煙の防止に努めています。その一方で、喫煙者のための喫煙所を別に設置した方が良いとの意見も少なからずあります。従いまして、本件について検討して参りたい。</p>